



## 里庄町企画商工課からのお知らせ

回 覧

えっ！

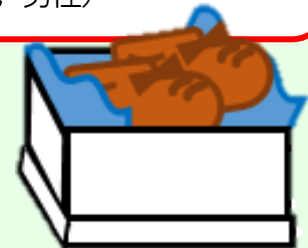


## 通信販売はクーリング・オフできないの？



<相談事例>

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。(80代 男性)



### 【 注目POINT 】

☞ 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません

返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うことになります。

☞ 「返品特約」が定められていない場合

商品を受け取った日を含めて 8 日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。

### 【 アドバイス 】

☞ 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

よく分からない場合は、**早め**にお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

里庄町企画商工課 0865-64-3114  
岡山県消費生活センター 086-226-0999  
消費者ホットライン 188 (イ・ヤ・ヤ)



消費者庁イラスト集より